

政令市における犯罪被害者等支援条例の制定状況						
市 名	岡山市（全 12 条） 犯罪被害者等基本条例 平成 23 年 4 月 1 日施行	京都市（全 19 条） 平成 23 年 4 月 1 日施行	堺市（全 15 条） 平成 25 年 4 月 1 日施行	神戸市（全 11 条） 平成 25 年 4 月 1 日施行 平成 30 年 7 月 1 日改正施行	名古屋市（全 14 条） 平成 30 年 4 月 1 日施行	横浜市（全 16 条） 平成 31 年 4 月 1 日施行予定
条項の項目						
目的	第 1 条	第 1 条	第 1 条	第 1 条	第 1 条	第 1 条
定義	第 2 条	第 2 条	第 2 条	第 2 条	第 2 条	第 2 条
基本理念	第 3 条（犯罪被害者等の支援の 実施に関する基本原則）	第 3 条	第 3 条	第 3 条	第 3 条	第 3 条
市の責務	第 4 条	第 4 条	第 4 条	第 4 条（市の責務及び支援）	第 4 条	第 4 条
市民の責務	第 5 条（市民等の責務）	第 5 条	第 5 条	第 5 条	第 5 条	第 5 条（市民等の責務）
事業者の責務	第 5 条（市民等の責務）	第 6 条	第 6 条	第 6 条	第 6 条	第 6 条
相談及び情報の提供等	第 6 条（犯罪被害者等の支援の ための総合窓口）	第 9 条	第 7 条	第 7 条	第 7 条	第 7 条（総合支援窓口の設置） 第 8 条
・弁護士による無料 法律相談	—	—	—	—	—	●
広報及び啓発	第 11 条（市民等の理解の増進）	第 18 条	第 13 条	第 10 条	第 10 条	第 14 条（市民等への啓発活動等）
精神的被害からの回復 に向けた支援	第 7 条（保健医療・福祉サービ スの提供）	第 12 条	第 8 条	第 8 条	第 9 条	第 9 条（日常生活等の支援）
・心理カウンセリング	—	—	●	—	—	●
・精神医療支援	—	—	—	—	●	—
住居の提供等	第 8 条	第 11 条	第 9 条	第 4 条（市の責務及び支援）	第 8 条（経済的負担の軽減等）	第 9 条（日常生活等の支援）
・市営住宅への入居	抽選倍率優遇・目的外使用	無抽選入居・要件の緩和	要件の緩和・目的外使用	抽選倍率優遇・目的外使用	無抽選入居・目的外使用	目的外使用
・転居費の助成	—	—	—	●	—	●
・転居後の家賃助成	—	—	—	●	—	—
・一時避難場所の提供	—	●	—	—	●	●
雇用の安定	第 9 条	第 13 条	第 10 条	第 4 条（市の責務及び支援）	—	第 9 条（日常生活等の支援）
・資格等の取得費用	—	—	—	●	—	—
経済的負担の軽減	—	第 10 条（日常生活の支援）	—	第 4 条（市の責務及び支援）	第 8 条（経済的負担の軽減等）	第 9 条（日常生活等の支援）
・生活資金の給付	—	●	—	●	●	●
・支援金	—	—	—	●	●	●
・家事援助費の助成	—	—	—	●	—	●
・一時保育費の助成	—	—	—	●	—	—
・教育関係費	—	—	—	—	●	—
・配食サービス	—	—	—	—	●	—
・損害賠償補償	—	—	—	—	●	—
民間支援団体等に対す る支援	第 10 条	第 16 条	第 12 条	第 9 条	—	第 13 条
支援を行わないことが できる場合	第 12 条	第 19 条	第 14 条	第 11 条	第 13 条	第 15 条
委任	—	—	第 15 条	—	第 14 条	第 16 条
その他の条項	—	第 7 条（民間支援団体の責務） 第 8 条（犯罪被害者等の支援 に関する計画） 第 14 条（大学等との連携） 第 15 条（観光旅行者等に対す る支援） 第 17 条（教育活動の推進）	第 11 条（教育活動の推進）	—	第 11 条（人材の育成） 第 12 条（意見の反映）	第 10 条（市内に住所を有しない犯罪 等による被害者への支援） 第 11 条（総合的支援体制の整備） 第 12 条（人材の育成）
支援や助成対象者等の 定義	（支援対象者） ・市内に居住、通勤、通学し ている者	（生活資金給付対象者） ・住民基本台帳に登録され ている者	（支援対象者） ・市内に居住、通勤、通学 している者	（助成対象者） ・住民基本台帳に登録されてい る者	（助成対象者） ・住民基本台帳に登録されてい る者が基本	（助成対象者） ・住民基本台帳に登録されてい る者
市民等の定義	（市民等） ・市民及び事業者			（事業者） ・報道機関 ・犯罪被害者等を雇用する者		（市民等） ・市内在住、在勤、在学者 ・市内で活動を行う団体
事業者の定義						（事業者） ・犯罪被害者等を雇用する者 ・市内で事業活動を行う者